

平成31年 3月 8日  
農村振興課技術管理班

土地改良工事積算基準（土木工事）の一部改定について

土地改良工事積算基準（土木工事）の現場管理費率について、下記のとおり改定しました。

記

1 改定内容

土地改良事業等請負工事積算基準における下記工種の現場管理費率を改定

〔今回改定工種〕

- ・ほ場整備工事
- ・農道工事
- ・水路工事
- ・その他土木工事（1）

2 適用年月日

平成31年3月1日以降に当初契約締結，入札公告または指名通知を行う工事

3 現場管理費率（改定後）

工種区分	対象金額	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
	300万円以下	a	b	下記の率とする。
ほ場整備工事	<u>41.80%</u>	<u>232.3</u>	<u>-0.1150</u>	<u>21.43%</u>
農用地造成工事	31.26%	53.8	-0.0364	25.30%
農道工事	<u>34.06%</u>	<u>89.4</u>	<u>-0.0647</u>	23.39%
水路トンネル工事	33.30%	73.3	-0.0529	24.49%
水路工事	<u>44.33%</u>	<u>558.7</u>	-0.1699	<u>16.52%</u>
河川及び排水路工事	31.71%	108.7	-0.0826	19.63%
管水路工事	28.27%	79.1	-0.0690	18.93%
畑かん施設工事	33.45%	161.1	-0.1054	18.13%
コンクリート補修工事	36.26%	181.0	-0.1078	19.39%
その他土木工事（1）	<u>39.10%</u>	<u>208.4</u>	<u>-0.1122</u>	<u>20.38%</u>
その他土木工事（2）	35.26%	100.6	-0.0703	23.44%